

潮来市社会福祉協議会

ITAKOフードパントリー

生活困窮している子育て世帯は生活福祉資金の来談者の子育て世帯（100世帯）に対し、無料配布会の開催等により食料品や生活用品などを提供することで、経済的負担を軽減するとともに、子どもと家庭の生活状況や困りごとを確認・把握するなかで、支援の必要がある子どもを発見した際に、行政の相談窓口等の適切な支援機関につなぐことを目的とし実施しました。

第5弾

ITAKO 子ども フードパントリー

子どもフード
パントリー茨城
と同時開催！

フードパントリーとは…生産者や企業、個人等から寄付された食品等を無料で提供する活動です。

日時：令和5年7月29日(土) 9時～12時

場所：潮来市社会福祉協議会（潮来市辻765）

内容：食料品・お米・日用品等

対象：潮来市内在住のひとり親家庭
生活に不安を抱える子育て家庭
先着100世帯

申込期間：7月10日(月)～21日(金)

申込：QRコードの応募フォームより申込み

※エコバックを持参してください。

問合せ：社会福祉協議会 TEL0299-63-1296



主催：潮来市社会福祉協議会 / 潮来市ボランティアセンター
共催：延方生活学校 / にじっこカフェ / わくわくネット65

協力：いばらきコープ生活協同組合/(株)タイヨー
(有)イマジンコーポレーション
潮来ライオンズクラブ/フードバンク茨城



第5弾

ITAKO 子どもフードパントリー 事業報告

開催日：7月29日(土)

スタッフ！



当日は、市内の子育て支援団体・ボランティア団体等と一緒に食料の配布をしました。

配布内容



タイヨー様・コープ生協様より食料をいただきました！ありがとうございます！

野菜の寄付



イマジンコーポレーション様より野菜の寄付をいただきました！ありがとうございます！

当日の様子



【主催・共催】

潮来市ボランティアセンター・にじっこカフェ
わくわくネット65・延方生活学校・ライオンズクラブ
子どもフードパントリー茨城・潮来市社会福祉協議会

守谷市社会福祉協議会

生活困窮世帯支援

「もぐもぐ応援フードパントリー」

ライオンズクラブ、商工会、協賛企業等の寄付などの協力を得て、給食がない夏休み、冬休み期間に、食糧支援を行うことで、生活費負担軽減の一役を担う為実施した。ひとり親世帯、生活困窮世帯など169世帯へ支援。

赤い羽根の季節がやってきました。

赤い羽根共同募金は、地域の高齢者や障がいがある人、子どもたちなどに対するさまざまな地域福祉活動を支える「じぶんの町を良くするしくみ」です。

皆さまにお寄せいただく大切な募金は、守谷市内で福祉活動を推進するために活用する他、茨城県内の社会福祉施設・団体や地域の社会福祉事業等に配分され、有効に活用させていただきます。

募金の使い道

- 地域の子育て支援に
- 子どもたちの食料支援に
- 障がい児者の社会参加支援に
- 災害時のボランティア活動支援に
- 茨城県内の民間福祉施設や団体に

募金の使い道

クレジットカードやコンビニ、ペイジー等で決済できます！

広報紙など

12月1日からは、**歳末たすけあい募金運動**が始まります。8ページでご案内している方々に、支援贈呈金としてお届けさせていただいております。皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

守谷市社会福祉協議会・守谷ライオンズクラブ・守谷市商工会 共催

MORIYA 子育て応援

もぐもぐ応援

フードパントリー

フードパントリーとは？

主にひとり親世帯や生活に困窮された世帯を対象に、ご来場いただいた皆様に必要な食材や生活雑貨等をお持ち帰りいただくイベント（活動）です。

今回のテーマは「冬休み期間のこどもの食糧確保」です！！

配布日時

令和5年
12月16日（土）・17日（日）
9:00～16:00

会場

守谷市社会福祉協議会
いきいきプラザ・げんき館
2階 健康増進室
※市役所の駐車場をご利用ください

★お持ち帰り用の袋を持参してください。

必要数把握のためホームページ掲載の申込フォーム又は電話でお申込みください。

社協ホームページ
申込フォーム

0297-45-0088
引換券の発送は予定しておりません

※申込状況に応じて必要数を使用しておりますが、万が一超過の際はご容赦ください。数限りなく実施予定とさせていただきます。
※当日は、守谷市社協ボランティアセンター・善意銀行への寄付物品も受付しております。

2

守谷市社会福祉協議会・守谷ライオンズクラブ・守谷市商工会 共催

MORIYA 生活応援

もぐもぐ応援

フードパントリー

ひとり親家庭等に、ご好評いただいております〈もりやもぐもぐ応援バッグ〉は、本年度より〈フードパントリー〉形式に変更し継続することになりました。

フードパントリーとは？

主にひとり親世帯や生活に困窮された世帯を対象に、ご来場いただいた皆様に必要な食材や生活雑貨等をお持ち帰りいただくイベント（活動）です。

配布日時

令和5年
7月22日（土）・23日（日）
8:30～17:00

無料配布

会場

守谷市社会福祉協議会
いきいきプラザ・げんき館
2階 健康増進室
※市役所の駐車場をご利用ください

必要数把握の為
メール又は電話で
お申込みください

メール shakyo.moriya.954-3@ace.ocn.ne.jp ・ ☎45-0088

申込みは、社協ホームページからも可能です→

※市内小中学校児童・生徒保護者の方は、6月に配信されたメールをご確認ください。

※当日は、守谷市社協ボランティアセンター・善意銀行への寄付物品も受付しております。

稲敷市社会福祉協議会

生活困窮者への食糧支援

生活困窮者（対象者把握実施）40名に対し、食品ボックスを配布した。



【食品 BOX 内容】



【段ボールに梱包して提供しました。】



食品 BOX を困窮相談者宅へお届け🚚

坂東市社会福祉協議会

「こども食堂」食品配布事業 こどもと家庭支援

こども食堂開催と同時に、食品や日用品の配布を実施した。また、生活相談の中で、食の支援を実施した。

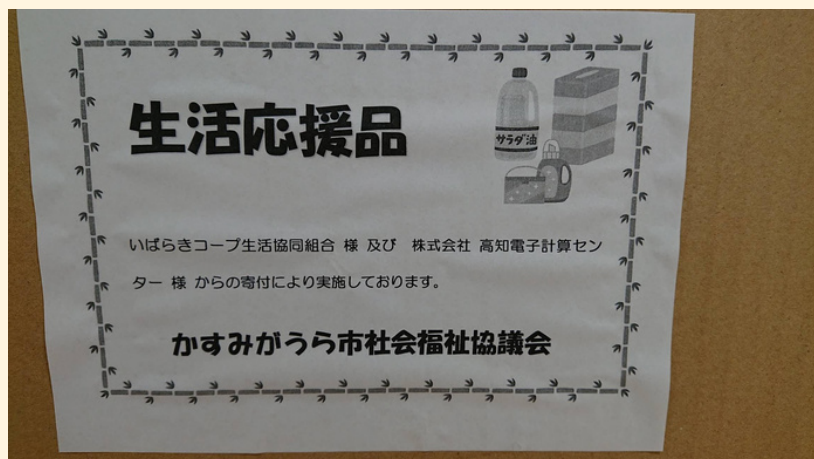
対象者 305名、延べ755名。



かすみがうら市社会福祉協議会

生活困窮者のための食料支援及び日用品支援

生活困窮等により食料の支援依頼世帯に対しての食品及び日用品提供。また、高齢者が措置入所時の身支度品提供を実施。100世帯へ支援。



神栖市社会福祉協議会

もったいないを橋渡しプロジェクト

食品ロス削減の取り組みと福祉活動推進を目的に、ボランティアセンターが寄付食品を橋渡しする事業の充実を図る。現在登録されている13事業所、ボランティア団体6団体の活動展開において寄付食品でまかないきれない不足分を充当した。



『もったいないを橋渡しプロジェクト』とは

神栖市社会福祉協議会では、住民の善意とボランティア活動の啓発を図ることを目的に善意金品の預託・払い出し事業を実施しています。このプロジェクトは、食品ロス削減の取り組みとして、市民や企業・団体が気軽に「食品寄付」を行えるよう環境を整え、寄付食品がよりスムーズに有効活用されるよう市内社会福祉施設やボランティア団体に事前登録をいただき社協が橋渡しをする取り組みです。

寄付食品活用のための手続き

**寄付食品を活用したい
団体、施設等を大募集します！**



★神栖市社協で事前に提供先登録をしていただきます。

①対象は市内福祉施設、福祉サービス事業所、ボランティアセンター登録団体等です。

事前に寄付食品提供に関する覚書・申込書により登録していただきます。

②社協から登録していただいた団体等へ提供食品の情報提供し、マッチング後、有効活用していただきます。

寄付できる食品と方法

★缶詰、レトルト食品、お米、飲み物、インスタント食品、乾麺など

賞味期限が2ヶ月以上ある常温保存できる未開封のもの
※お米は市販品で未開封のもの
(ご不明な点は別途お問い合わせください)

★さずなBOX（食品収集箱）への寄付

ご家庭等にある食品をお気軽にお入れください。神栖市社協ではフードバンク茨城と連携しています。※さずなBOXの直径は43cm、高さは73cm

★さずなBOXに入らない量の備蓄食品など

神栖市社協で寄付物品としてお預かりします。※寄付受付の手続きがあります。事前にお問い合わせください。

★その他（情報提供）

登録団体の活用範囲を超える量の依頼は連携している団体等の受け入れ先を情報提供させていただきます。事前にお問い合わせください。



受付場所・問合せ先

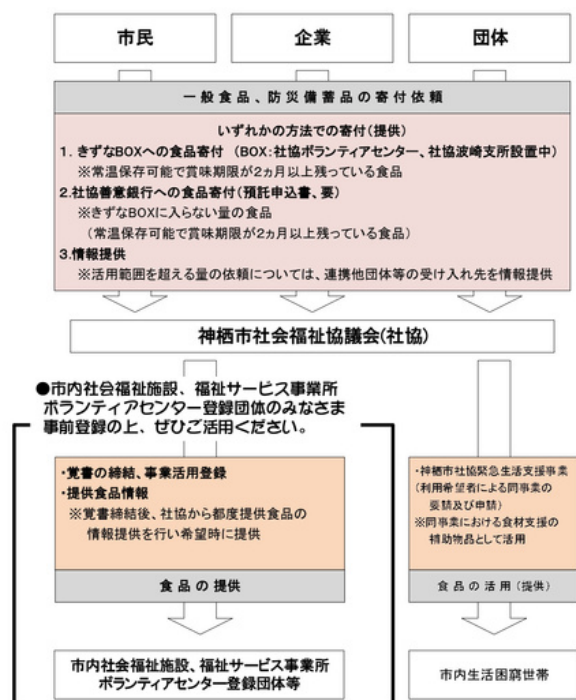
神栖市社会福祉協議会

■神栖本所ボランティアセンター
神栖市溝口1746-1 保健・福祉会館2階
TEL: 0299-93-1029

■波崎支所 神栖市土本町3-9809-158
はさき福祉センター1階
TEL: 0479-48-0294

★詳細は神栖市社会福祉協議会のホームページをご覧ください
<https://www.kamisushakyo.jp> E-mail: info@kamisushakyo.jp

R4. 4現在
＜運用図＞



【様式等】

□預託申込書

□寄付食品の提供に関する覚書

□寄付食品提供申込書

□寄付食品提供先登録票

□寄付食品受取確認書